

宮城県公共施設総合管理方針に基づく個別施設計画

策定年月日 R3.1.7

1 対象施設・施設概要

施設情報

施設名称	宮城県大阪事務所	所管所属名称	経済商工観光総務課
------	----------	--------	-----------

公共施設等総合管理方針施設分類

大分類	公用施設	中分類	庁舎	小分類	単独庁舎
-----	------	-----	----	-----	------

主要建物概要

構造	鉄骨鉄筋コンクリート	用途	庁舎	建築日	1969/4/15
経過年数	51年	耐用年数	50年	目標使用年数	70年
運営方式	区分所有	管理者名称	経済商工観光総務課	全延床面積(m ²)	92.6
所在地	大阪府大阪市北区梅田一丁目3番1-900号 大阪駅前第一ビル9階(住居表示)				

2 計画期間

計画期間は令和3年度から令和12年度までの10年間とする。

3 点検・診断によって得られた個別施設の状態

平成27年に耐震診断を実施し、耐震改修が必要と判断され、改修方法等について検討中。

4 当該施設の必要性

設置根拠規定等	地方自治法第155条第1項、第156条第1項 行政組織規則第62条第1項	必要性の有無	有
業務内容	関西圏域における県内物産の紹介及び販路拡張、企業立地に係る情報及び資料の収集、並びに観光の案内、宣伝などを担当している。		
必要性の判断理由	関西圏域において県内物産の紹介及び販路拡張、企業立地に係る情報及び資料の収集、並びに観光の案内、宣伝などを常時行う拠点の施設であり、施設の必要性は高い。		

5 施設ごとの今後の対策

管理に関する基本的な考え方を踏まえた施設の管理方針	職務遂行に当たり必要不可欠な当該施設は、多くの店舗、事務所が入居するビルの区分所有となっていることから、ビル運営協議会に対し次期長期保全計画が予防保全に基づいたビル全体の適切な維持管理がなされる計画となるよう働きかけていく。
施設間・対策間の優先順位の判断内容	ビル運営協議会では、平成22年度を初年度とし、築60年となる令和11年度までの長期保全計画により、ビル全体の修繕箇所の整合性を踏まえ優先順位を調整し、空調施設、排水管、衛生設備、消火設備等の改修工事を順次行っている。

6 対策内容、時期及び概算費用

別添「短期期保全計画表」のとおり

様式2 短期保全計画表

(金額単位：千円)

※対策内容	R3 年度	4	5	6	7	8	9	10	11	12	計
	築後 52 年	53	54	55	56	57	58	59	60	61	
点検・診断											
修 繕											
耐震化（非構造部材）	1,617	1,617	1,617	1,617	1,617	1,617	1,617	1,617	1,617	1,617	16,170
更 新											

※当該施設は多くの店舗、事務所が入居するビルの区分所有であり、その保全計画は区分所有者集会によるビル全体の保全計画（H22～R11）に基づくことから、事業費はビル全体の保全対策による当該施設負担分としているが、区分所有者集会によるビル全体の保全計画の動向により変更がありうる。